

平成十九年十一月二十二日提出
質問第二六〇号

千三百六十五万件の年金記録の真相解明に関する質問主意書

提出者 保坂展人

千三百六十五万件の年金記録の真相解明に関する質問主意書

昨日、衆議院厚生労働委員会において、社民党年金対策プロジェクトで調査を進めている「厚生年金被保険者記録・旧台帳」の保管状況について重大な疑義があると舛添厚生労働大臣・坂野社会保険庁長官に対して、質疑を行った。この問題については、十月十一日の予算委員会において舛添大臣は、「誠心誠意、一生懸命、今これは確認作業中ですので、こういうことを全部全容を明らかに政府をあげてやります」と決意を語ったが、調査は遅々として進まない。年金記録への信頼回復のために重大課題をこれ以上、先送りすることは出来ないで、ここに緊急に質問しすみやかな解決を求めたい。

一 社会保険庁（社会保険業務センター）が「年金記録（旧台帳分）」を株式会社ワンビシアーカイブズ（以下「ワンビシ・アーカイブ」という）に預け入れたのはいつか。契約締結日と契約金額を明らかにさせたい。

二 社会保険庁が契約締結以降、ワンビシ・アーカイブに支払った保管料・手数料を各年度毎に明らかにさせたい。

三 契約締結時に、社会保険庁とワンビシ・アーカイブとの間に「寄託書」や「物品預かり書」など年金記

録（旧台帳）の数量を明示する文書を交換していないのか。

四 平成十五年の契約書の四条「受け渡し」の部分には、社会保険庁とワンビシ・アーカイブとの間に「寄託申込書」を介して保管状況の確認をすることになっている。初年度の契約締結時には「何をいくつ預けたのか」という基本的な事項の確認はなかったのか。あるいは、あったかどうか廃棄処分をしているから判らないのか。

五 十月十一日の予算委員会、十一月二十一日の厚生労働委員会の場合社会保険庁は「千三百六十五万件」の年金記録（旧台帳）の存在について「基本的には倉庫にあると考えているが、本当にすべてを保管しているかどうか確認・作業中」「精査中」と答弁している。この調査は、年内に終了するのか。

六 十月十一日の予算委員会において、舛添大臣に問い質した「八十三万件の旧台帳」の保管状況（「裁定台帳二十万」「農林共済移行分二十七万」「廃棄五十一万」「その他十二万」）社会保険被保険者記録等事務処理要領・社会保険業務センター）の行方について聞きたい。舛添大臣は、「『廃棄五十一万件』これがポイントですね。捜してみただけではありません。保管されていることが確認できていないし、今後とも見つかる可能性は極めて少ない」とあっさり述べた。これまで、数カ月をわたって「確認中」「調査

中」と聞いていたが、どのような手順と人員、時間を費やして調査したのか明確にされたい。

七 十月十一日予算委員会で舛添厚生労働大臣は、年金記録（旧台帳）の記録について、「これらの記録は、昭和三十二年十月一日現在において七十歳を超える者で、同年十月一日までに資格喪失し、その後取得をしていない者云々ということで、簡単に申し上げますと、年金受給に結びつく方はほとんどないだろう」と答弁している。昭和三十二年当時、「喪失台帳」に区分けされていた人は七十歳以上だと理解されているようだが、間違いではないか。

八 十一月二十一日の厚生労働委員会で、社会保険庁がワンビシ・アーカイブに照会した年金記録（旧台帳）について平成十八年度から十九年度九月までに二千七百四十六件策出依頼をし、策出されたのがぴつたり半数の千三百七十三件だったと答弁した。事実か。

九 策出された千三百七十三件の旧台帳には、記録の不備・記載事項の判読不能などの台帳はいくつあったか。また旧台帳を照会した理由で、「記録確認」「事業所確認」「脱退手当」などの項目はそれぞれいくつだったか。「その他」に分類された記載には、どのような特徴があったのか。

十 政府はこれまで、磁気テープ化された「年金記録」（旧台帳）は、紙台帳も全件保管してあり問題はな

いという立場で調査を進めてきた。しかし、今回明らかになったように、そもそも「保管件数」が判然としない状態が続き、また旧台帳（紙台帳）確認のために、社会保険業務センターから照会しても半数は探し出せないという状況では「千三百六十五万件」の実態解明は欠かせない作業となる。倉庫や社会保険業務センターへの議員視察受け入れと、共同の検証・調査が必要との認識はないか。

十一 政府は私たちの「年金記録」（旧台帳）の保管状況への質問をどのように受け止めているか。その意義と意味に理解はあるか。

右質問する。